

平成 13 年 5 月 25 日

各 位

株式会社 あ さ ひ銀行
株式会社 東京三菱銀行

あさひ銀行と東京三菱銀行との海外業務に関する業務提携の基本合意について

株式会社あさひ銀行（頭取 伊藤龍郎）と株式会社東京三菱銀行（頭取 三木繁光）は、海外業務に関する業務提携について、平成 13 年 4 月 5 日以来、その具体的内容を鋭意検討してまいりましたが、本日、基本的な枠組みについて合意いたしました。

その主な内容は、以下の通りであります。

あさひ銀行がその海外支店で行っているお客様との取引（貸出金、預金、為替等）は、お客様のご意向を第一に尊重し、両行協議のうえで、原則、東京三菱銀行の海外拠点に、平成 13 年 12 月末までを目処として移管すること。

東京三菱銀行及びそのグループ会社は、海外進出ニーズを有するあさひ銀行のお客様が希望する場合には、あさひ銀行の依頼に基づいて、以下の支援を行うこと

- （ア）お客様の海外での調査・スタディへのサポート、アドバイス
- （イ）お客様が海外へ進出した後のファイナンスなどに関する支援

その他、あさひ銀行の海外支店廃止に伴い、あさひ銀行が必要とする機能（デリバティブ取引、外貨資金調達等）を東京三菱銀行が提供すること

今後、両行は、本基本合意に従って、さらに具体的手続き等を平成 13 年 9 月末日を目処に、引き続き協議してまいります。

同時に、現在、あさひ銀行の海外支店とお取引引きいただいているお客様に対し、両行が協力して、本提携に関するご説明並びにお取引の東京三菱銀行への移管に関する手続き等について、誠心誠意行ってまいります。

以 上